【消防団　意見交換会】

宿毛市市街地における海岸堤防の地震津波対策意見交換会　議事メモ

日　時：平成28年8月19日（金）19：30～20：30

場　所：高知県宿毛事務所　3F会議室

出席者：宿毛市消防団　15名

○県宿毛事務所より説明（別添資料）

宿毛市市街地における海岸堤防の地震津波対策

○質疑応答

１．海岸堤防の高さについて

県：国・県の整備として本来ならL1津波まで対応する整備をするべきであり、県としてできるだけL1（津波）の高さまでは整備したいと考えています。

しかし、L1（津波）までの整備となると、既設堤防の高さを4.5m程度嵩上げすることなり、また相応の厚みを増すため、特に片島・大島地区の生活、生業等を考えると現実的ではありません。高さについては、地域住民の方に決めていただくとしていますが、県としては、せめて長期浸水は防ぎたい考えから、長期浸水対策を主に説明させていただくようにしています。

消：高さについては分かりました。特に意見はありません。

２．陸こう、階段、スロープについて

県：県としては基本、コンクリートにより全て閉塞を行う考えです。ただし、生活や生業もあるので、漁協・港湾利用者等他の関係機関と調整し、必要最小限の設置としたいと考えています。

消：どの位置に陸こうや階段、スロープを設置するかを事前に相談していないため、この場で要望を出すのは困難です。

県：分かりました。県の方で用意する図面に要望箇所を書き込むようにお願いします。

消：陸こう、階段、スロープ以外の対応は考えていますか。例えば防火水槽や消火栓の数を増やすことはできないですか。

県：防火水槽や消火栓の数を増やすことは海岸堤防の耐震化事業とは別事業であり、県事業で対応することはできません。

消：市の事業かとは思うが、県が直接事業できなくても市に働きかけることはできませんか。

県：市に要望を伝えるなど、働きかけることはできます。

消：可搬式ポンプを階段で運ぶためには4人程度必要であるため、階段の幅や手摺についても検討する必要があると思います。

消：自動の陸こうは常時開け閉めが可能ですか。

県：可能です。ガスや電動で作動するタイプは津波により機能しなくなる可能性があるため、ガスや電気を使用しない陸こうを想定しています。

消：陸こうの代わりにスロープを設置することは考えていますか。片島の方は可搬式ポンプではなく、ポンプ車が岸壁に横付けして水を汲んでいるため、スロープが設置されていないとポンプ車で水を汲むことが困難です。

県：スロープの設置も含めて、他の関係者と調整します。

消：管理は従来通りですか。

県：管理は従来通り、消防団に委託することになります。

３．その他

消：排水についてはどのように考えていますか

県：排水については、国土交通省（中村河川国土事務所、大洲河川国道事務所）が保有している排水ポンプ車を配備することになりますが、四国~~県~~内で保有している台数が少ないため、すべて宿毛市に配備されることは考えにくいです。ただし、東北の震災の際に県外のTEC-FORCE隊員（国土交通省）の協力を得て排水活動を行っていたため、宿毛市についても同様に協力を得ることが想定されます。また、陸こうが機能していれば、干潮時に開放し、自然流下させることができます。宿毛市の排水機場についても耐震化される計画があります。

消：海側に海岸堤防が拡幅された場合、可搬式ポンプを置く幅がなくなるのではないですか。

県：拡幅により可搬式ポンプを置けないようであれば、陸側に拡幅を行うことになります。